

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	107,640,000	108,861,963	△1,221,963	
	受取利息配当金収入	300	629	△329	
	その他の収入	2,340,000	2,507,765	△167,765	
	事業活動収入計(1)	109,980,300	111,370,357	△1,390,057	
	支出				
人件費支出	88,145,500	87,233,593	911,907		
事業費支出	13,011,000	12,817,035	193,965		
事務費支出	8,897,500	8,534,335	363,165		
その他の支出	1,910,000	1,885,868	24,132		
事業活動支出計(2)	111,964,000	110,470,831	1,493,169		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,983,700	899,526	△2,883,226		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	950,000	931,040	18,960	
施設整備等支出計(5)	950,000	931,040	18,960		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△950,000	△931,040	△18,960		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	—	0		
	△0				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,933,700	△31,514	△2,902,186		
前期末支払資金残高(12)	24,063,914	24,063,914	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	21,130,214	24,032,400	△2,902,186		

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収				
	益				
		保育事業収益	108,861,963	111,319,380	△2,457,417
		経常経費寄附金収益	110,200	59,690	50,510
		サービス活動収益計(1)	108,972,163	111,379,070	△2,406,907
	費				
	用				
		人件費	88,587,593	83,777,226	4,810,367
		事業費	12,927,235	13,593,813	△666,578
		事務費	8,570,455	7,739,817	830,638
	減価償却費	7,868,602	7,578,124	290,478	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,620,448	△2,373,644	△246,804	
	サービス活動費用計(2)	115,333,437	110,315,336	5,018,101	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△6,361,274	1,063,734	△7,425,008	
サービス活動増減の部	収				
	益				
		受取利息配当金収益	629	600	29
		その他のサービス活動外収益	2,507,765	1,698,770	808,995
		サービス活動外収益計(4)	2,508,394	1,699,370	809,024
費					
用					
	その他のサービス活動外費用	1,885,868	1,651,160	234,708	
	サービス活動外費用計(5)	1,885,868	1,651,160	234,708	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	622,526	48,210	574,316	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△5,738,748	1,111,944	△6,850,692	
特別増減の部	収				
	益				
		特別収益計(8)	0	0	0
	費				
	用				
	固定資産売却損・処分損	80,743	0	80,743	
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	1,346,190	△1,346,190	
	特別費用計(9)	80,743	1,346,190	△1,265,447	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△80,743	△1,346,190	1,265,447	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△5,819,491	△234,246	△5,585,245	
繰越活動増減の部					
		前期繰越活動増減差額(12)	122,964,761	123,199,007	△234,246
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	117,145,270	122,964,761	△5,819,491
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	117,145,270	122,964,761	△5,819,491	

法人単位貸借対照表

第三号第一様式

令和 3年 3月 31日 現在

(単位：円)

	資 産 の 部			負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減	
流動資産	28,134,825	26,512,478	1,622,347	流動負債	7,805,425	4,797,564	3,007,861
現金預金	17,553,285	13,589,883	3,963,402	事業未払金	3,392,668	1,748,893	1,643,775
事業未収金	245,892	234,272	11,620	預り金	709,757	699,671	10,086
未収補助金	10,335,648	12,688,323	△2,352,675	賞与引当金	3,703,000	2,349,000	1,354,000
固定資産	200,653,968	207,708,393	△7,054,425	固定負債	0	0	0
基本財産	148,304,232	153,490,108	△5,185,876	負債の部合計	7,805,425	4,797,564	3,007,861
土地	24,098,600	24,098,600	0	純 資 産 の 部			
建物	124,205,632	129,391,508	△5,185,876	基本金	0	0	0
その他の固定資産	52,349,736	54,218,285	△1,868,549	国庫補助金等特別積立金	62,269,117	64,889,565	△2,620,448
建物	197,400	197,400	0	その他の積立金	41,568,981	41,568,981	0
構築物	5,118,084	6,120,494	△1,002,410	人件費積立金	16,500,000	16,500,000	0
車輜運搬具	1	1	0	修繕積立金	9,872,660	9,872,660	0
器具及び備品	5,355,246	6,120,725	△765,479	備品等購入積立金	3,196,321	3,196,321	0
ソフトウェア	67,884	132,424	△64,540	保育所施設・設備整備積立金	12,000,000	12,000,000	0
人件費積立資産	16,500,000	16,500,000	0	次期繰越活動増減差額	117,145,270	122,964,761	△5,819,491
修繕積立資産	9,872,660	9,872,660	0	(うち当期活動増減差額)	△5,819,491	△234,246	△5,585,245
備品等購入積立資産	3,196,321	3,196,321	0				
保育所施設・設備整備積立資産	12,000,000	12,000,000	0				
長期前払費用	42,140	78,260	△36,120	純資産の部合計	220,983,368	229,423,307	△8,439,939
資産の部合計	228,788,793	234,220,871	△5,432,078	負債及び純資産の部合計	228,788,793	234,220,871	△5,432,078

## 監事監査報告書

社会福祉法人真称寺 百華保育園  
理事長 廣川 朝子 殿

私たちは、社会福祉法人真称寺 百華保育園の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

### 監査の結果

- （1） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （2） 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （3） 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4） 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

令和3年5月25日

監事 税理士 蟻塚 剛



監事 大竹 京子

